

法人用

様式第十五号（第四条、第十条、第十九条の四関係）

法

（用紙A4）

貸借対照表

令和 8 年 6 月 30 日現在

（会社名）(株)〇〇建設

資 産 の 部

単位・千円

I 流 動 資 産

1 現 金 預 金		38,345 ¹	
2 受 取 手 形		2,800 ²	
3 完成工事未収入金		19,883 ³	
4 有 価 証 券	適当な科目がない場合は使用 しない科目を削除し追加する	1,544 ⁴	
5 未成工事支出金		795 ⁵	
6 材 料 貯 蔵 品		1,574 ⁶	
7 短 期 貸 付 金		6,279 ⁷	
8 前払費用 兼 業 事 業 売 掛 金		1,000 ⁸	
9 そ の 他	流動資産で、他の科目に 属さないものを記入する。 なお、資産合計の5%以 上の金額になるものは、 別途科目を立てて記入す る。	780 ⁹	
貸倒引当金		△	10
流動資産合計			73,002 (A)

1から10
までの合計

II 固 定 資 産

[1] 有形固定資産

1 建 物 ・ 構 築 物		2,103	
減価償却累計額	△	1,186	917 ¹¹
2 機 械 ・ 運 搬 具		33,463	
減価償却累計額	△	20,801	12,661 ¹²
3 工 具 器 具 ・ 備 品		1,996	
減価償却累計額	△	1,065	931 ¹³
4 土 地			15,187 ¹⁴
5 リ ー ス 資 産		1,000	
減価償却累計額	△	135	865 ¹⁵
6 建 設 仮 勘 定			
7 そ の 他	有形固定資産で、他の 科目に属さないものを記 入する。なお、資産合計 の5%以上の金額になる ものは、別途科目を立て て記入する。	2,024	
減価償却累計額	△	1,822	202 ¹⁷
[有形固定資産合計]			30,763 (B)

12から17
までの合計

[2] 無形固定資産

1 特 許 権	無形固定資産で、他の科 目に属さないものを記入 する。なお、資産合計の 5%以上の金額になるも のは、別途科目を立てて 記入する。		18
2 借 地 権			19
3 の れ ん			20
4 リ ー ス 資 産			21
5 そ の 他			22
[無形固定資産合計]			(C)

18から22
までの合計

[3] 投資その他の資産

1 投資有価証券	23		
2 関係会社株式・関係会社出資金	24		
3 長期貸付金	25	341	
4 破産更生債権等	26		
5 長期前払費用	27		
6 繰延税金資産	28		
7 その他	29	137	
貸倒引当金	30	△	
[投資その他の資産合計]		478	(D)
固定資産合計			31,241 (E)

投資その他の資産で、他の科目に属さないものを記入する。なお、資産合計の5%以上の金額になるものは、別途科目を立てて記入する。

23から30までの合計

(B)から(D)までの合計

法

III 繰延資産

1 創立費	31		
2 開業費	32		
3 株式交付費	33		
4 社債発行費	34		
5 開発費	35		
繰延資産合計			(F)
資産合計			104,244 (G)

31から35までの合計

(A)+(E)+(F)=(G)

負債の部

I 流動負債

1 支払手形	36	108	
2 工事未払金	37	23,396	
3 短期借入金	38	6,941	
4 リース債務	39	2,040	
5 未払金	40	5,400	
6 未払費用	41	2,571	
7 未払法人税等	42	3,680	
8 未払消費税等	43		
9 未成工事受入金	44	2,850	
10 預り金	45		
11 前受収益	46		
12 引当金	47		
13 その他	48	2,099	
流動負債合計			49,087 (H)

賞与引当金、製品保証引当金等は、ここに計上する。

適当な科目がない場合は使用しない科目を削除し追加する

流動負債で、他の科目に属さないものを記入する。なお、負債合計の5%以上の金額になるものは、別途科目を立てて記入する。

36から48までの合計

II 固定負債

1 社債	49		
2 長期借入金	50	5,751	
3 リース債務	51		
4 繰延税金負債	52		
5 引当金	53		
6 負ののれん	54		
7 その他	55	23	
固定負債合計			5,774 (I)
負債合計			54,861 (J)

退職給与引当金等の引当金を記入する。その設定目的を示す名称を付した科目は、ここに計上する。

固定負債で、他の科目に属さないものを記入する。なお、負債合計の5%以上の金額になるものは、別途科目を立てて記入する。

49から55までの合計

(H)+(I)=(J)

純資産の部

I 株主資本

[1] 資本金		20,000	①
[2] 新株式申込証拠金			●
[3] 資本剰余金			
1 資本準備金	株主総会又は取締役会の決議により設定されたものを、その名称を付して計上する。(積立金も同様)		②
2 その他資本剰余金			③
資本剰余金合計			④
④=②+③			
[4] 利益剰余金			
1 利益準備金		2,337	⑤
2 その他利益剰余金			
準備金			▲
任意積立金	旧商法ベースの「時期繰越利益(損失)」に該当	22,705	★
繰越利益剰余金		4,341	⑥
利益剰余金合計		29,383	⑦
⑦=⑤+▲+★+⑥			
[5] 自己株式			△
[6] 自己株式申込証拠金			■
株主資本合計		49,383	⑨
⑨=①+④+⑦+⑧+■			

II 評価・換算差額等

[1] その他有価証券評価差額金			⑩
[2] 繰延ヘッジ損益			⑪
[3] 土地再評価差額金			⑫
評価・換算差額等合計			⑬
⑬=⑩+⑪+⑫			

III 新株予約権

純資産合計	(J)+⑮=(G)	49,383	⑮
負債純資産合計		104,244	
⑮=⑨+⑬+⑭			

上記「純資産の部」の①～⑮と、様式第17号の「株主資本等変動計算書」の①～⑮は一致する。

特定建設業の財産要件は、

イ (A)流動資産÷(H)流動負債≥75%

ロ ①資本金≥2000万円

ハ ⑥繰越利益剰余金が「欠損の額」の基準となり、

⑥が負の値の場合、

$-(⑦+④)÷①×100≤20$

ニ ⑮≥4000万円

※イ～ニ全ての事項に該当しなければならない。